**（様式１５）**

**障害者雇用率**

申込者名：

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (ア) | | 除外率 | ％ |  |
|  | 常用雇用労働者数 | | |  |
| (イ) | 常用雇用労働者数（短時間労働者除く） | 人 |  |
| (ウ) | 短時間労働者数 | 人 |  |
| (エ) | 常用雇用労働者数 | 人 | (ｲ)+(ｳ)×0.5 |
| (オ) | 雇用障害者数の算定の  基礎となる労働者の数 | 人 | (ｴ)-(ｴ)×(ｱ) |
|  | 常用雇用障害者数 | | |  |
|  | (カ) | 重度の身体及び知的障害者数  （短時間労働者除く） | 人 |  |
|  | (キ) | 重度以外の身体、知的及び精神障害者数  （短時間労働者除く） | 人 |  |
|  | (ク) | 短時間労働の重度身体、知的障害者数 | 人 |  |
|  | (ケ) | 短時間労働の重度以外の身体、  知的障害者数及び精神障害者数 | 人 |  |
|  | (コ) | 雇用障害者数の算定の  基礎となる障害者の数 | 人 | (ｶ)\*2+(ｷ)+(ｸ)+(ｹ)\*0.5 |
|  | 障害者雇用率（小数点以下第３位を四捨五入） | | ％ | (ｺ)÷(ｵ)×100 |

※令和７年6月1日現在の状況を記載すること

　※障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項による障害者雇用状況の報告義務がある事業者（常用雇用労働者数が40人以上の事業者）については、障害者雇用状況報告書〔事業主控〕の写し(令和6年分）を提出すること。

　※｢雇用｣とは、｢常用雇用労働者の雇用」を意味し、｢常用雇用労働者｣とは、1週間の所定労働時間が30時間以上であって、次のいずれかに該当する労働者を指す。

　　　➊ 雇用(契約）期間の定めがなく雇用されている労働者

❷ 一定の雇用(契約)期間を定めて雇用(契約)されている労働者で、その雇用(契約)期間が反復更新され、雇入れのときから1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

　　　➌ 過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者

（なお、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満であり、1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる短時間労働者は、0.5人として換算する。）

　※重度障害者の換算については、1人あたり2人分で換算する。なお、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満であり、1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる短時間労働者は、1.0人として換算する。

　※(ア)除外率については、障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則　別表第４参照